

実施方針に関する意見・質問への回答

No.	頁	第 1	1	(1)	ア	(ア)	a	質問項目	事業に対する要望及び確認事項	回答
1	2	第 1	1	(6)	ア	エ		対象施設	黒石川用水ポンプについて、ポンプ故障中となっていますが、修繕・改築の予定はありますか。予定がある場合、修繕・改築後は業務対象となりますか。	現時点で黒石川用水ポンプの修繕・改築の予定はありません。
2	3	第 1	1	(6)	ア	エ		対象施設	石津ポンプ場について、ポンプ無しとなっていますが、設置予定はありますか。設置された場合は、業務対象となりますか。	現時点で石津ポンプ場におけるポンプ設置の予定はありません。
3	5	第 1	1	(8)	イ			業務の範囲	雨天時侵入水の発生源調査をするにあたり、流量測定結果など貸与いただける調査結果等がありますか。	過年度にも雨天時浸入水調査を実施しており、当該調査から得られた流量測定結果等の提供は可能です。
4	5	第 1	1	(8)	イ			業務の範囲	ストックマネジメント計画策定において「ポンプ場施設」は記載がありませんが、対象外ということでよろしいでしょうか	ポンプ場施設も対象となります。ご指摘を踏まえ、当該箇所を修正いたします。
5	5	第 1	1	(8)	イ			業務の範囲	表1-1において「管路施設」は「管きょ、マンホールポンプ、雨水ポンプ等」と位置付けられていますが、ストックマネジメント計画策定（管路施設）における対象施設をご教示ください。	現ストックマネジメント計画（管路施設）の対象施設は、管きょ、マンホール、マンホール蓋です。なお、マンホールポンプ及び雨水ポンプについては、現計画では検討対象外としていますが、当該施設の点検・調査結果や更新需要等を踏まえ、次期計画への追加についても今後検討したいと考えております。
6	5	第 1	1	(8)	イ			業務の範囲	ストックマネジメント計画策定（処理場施設・管路施設）が業務範囲に含まれていますが、貴市が現在保有する点検調査結果、改築更新履歴、既存ストックマネジメント計画等の資料について、入札参加者へ開示いただける予定でしょうか。開示いただける場合、開示予定時期についてもご教示いただけますと幸いです。	ご意見として承りました。ストックマネジメント計画を含め、事業に関連する資料の開示については前向きに検討いたします。
7	5	第 1	1	(8)	エ	(エ)		業務の範囲	雨水ポンプ等の維持管理業務には、緊急対応業務は含まないと考えてよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	6	第 1	1	(8)	エ	(カ)		業務の範囲	(イ) 管路施設では点検・調査となっていますが、(カ) コミュニティプラント管路施設では保守管理となっています。保守管理として、どのような内容を想定されているかご教示ください。	管路施設の日常点検及び巡視の他、改築時期及び範囲を特定する情報の収集のための点検・調査を想定しております。
9	6	第 1	1	(9)				業務期間	令和10年4月1日から10年間であれば、契約終了は令和20年3月31日ではないでしょうか。	ご認識のとおりです。ご指摘を踏まえ、当該箇所を修正いたします。
10	6	第 1	1	(12)				物価の変動	契約書（案）に定めるとのことですが、公表の際は積算根拠となる基準日（起算日）の公表も希望いたします。	ご意見として承りました。
11	7	第 2	2					選定スケジュール	令和9年2～3月の質問書の「回答」は予定されていますでしょうか。	ご認識のとおりです。質問書の受付後、回答を作成し公表する予定です。
12	7	第 2	2					選定スケジュール	令和 9 年 2 月の内容として、「質問書の受付」とあり、「回答」が削除されておりますが、これは入札公告後に提出された質問書に対して、市の回答を公表しない趣旨でしょうか。	No.9の回答をご確認ください。
13	17	別紙 3						リスク分担表（共通）	「受注者の委託範囲において、業務実施段階における浸水・騒音・振動・悪臭等による場合」とありますが、計画降雨を超える降雨が発生した場合等、一律で受注者がリスクを背負うのは困難であるかと思います。	受注者の業務範囲において発生した浸水・騒音・振動・悪臭等については、原則として受注者の責としております。一方で、計画降雨を超えるような異常降雨等、受注者による予見が困難な不可抗力に類する事象についてまで受注者の負担を求めるものではありません。
14	17	別紙 3						リスク分担表（共通）	「第三者賠償リスク」において、1つ目のリスクの内容が受注者の責によるものとなっていますので、それ以外のものはすべて発注者の負担としていただきたい。	No.11の回答をご確認ください。
15	19	別紙 3						リスク分担表（管路施設）	視覚調査実施前の受注者のリスクにおける、点検・調査計画の不備等による管路破損等について、具体的にどのような場合を想定されているかご教示ください。	本リスクは、受注者が策定した点検・調査計画において、点検対象施設の選定、優先順位付け、点検時期・頻度の設定などに明らかな不備があり、その結果として管路破損や道路陥没等が発生した場合を想定しています。 なお、本リスクは受注者の計画策定上の不備と事故等との間に相当因果関係が認められる場合を対象とするものであり、業務開始時点で把握困難な既存施設の潜在的欠陥、地震・異常降雨等の不可抗力事象に起因する管路破損等まで受注者の負担を求めることを意図するものではありません。